

## 奈良県 田原本町議会

### (事績1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

#### 1. 議員間討議の実施

議員間討議とは、執行機関の職員を介さずに、議員同士が特定のテーマについて自由に話し合い、論点を整理し、争点を明らかにして、合意形成や政策立案を目指すための議論であり、議決の責任を果たすために町民への説明責任を高め、政策の質を高めることを目的としている。

本町議会においては、平成30年3月に設置された「議会改革特別委員会」の中で、委員会審査での議員間討議の必要性について検討を重ねた結果、令和2年6月に議長に対し、議員間討議導入の要請を行い、同年10月の全員協議会において「田原本町議員間討議実施要綱」に基づく議員間討議を導入することを決定した。

導入後すぐの令和2年第4回定例会において、理事者提案の「田原本町債権管理条例」議案を総務文教委員会に付託、審査を実施するに際して、初めて議員間討議を実施し、理事者を退席させ議員間で活発な討議がなされた。その結果、債権の放棄について慎重に審査する必要があるため、全会一致で継続審査とすることに決定した。次の令和3年第1回定例会において、理事者から議案の撤回がなされ、継続審査で出された意見を踏まえ、放棄できる債権の額に上限を設ける修正を行い、再度条例案が提出され、可決成立した。

初めて実施した議員間討議によって、議会側から問題点の指摘箇所を理事者側が修正するといった動きがあり、「田原本町議員間討議実施要綱」の議員相互の自由な議論の場として議員間討議を実施し、さまざまな観点から論点を整理し議員間の理解を深めるとともに、議会としての説明責任を果たすこと目的が達成されたと考えている。

### (事績2) 住民に開かれた議会

#### 1. 「女性議会」の開催

令和3年9月の改選で女性議員が「ゼロ」になった。このため、議会改革特別委員会において、特に女性の意見を町政に反映する必要があるとの認識のもとで、議会基本条例に基づき、議会初となる模擬議会を実施することになった。なお、理事者側も全面協力をされ、議会主催ではなく、町と共催という形をとった。

実施日は令和6年10月21日で、当日は6人の女性が参加し、一般質問形式で女性議員が質問を行い、町長や教育長が答弁を行った。また、議事進行役である議長も参加者からお願ひした。質問内容は、女性ならではの視点で、福祉や教育、子育てなどについて質問をしていただいた。

参加者からは、議会がより身近に感じられた、町長に直接質問することができ良い経験ができた、といった好意的なご意見をいただいた一方で、質問時間が20分しか取れなかったため、質問時間が足りなかったというご意見もあった。

当日は傍聴者も多数お越しいただき、盛況のうちに終えることができ、当初の目的である、町政への関心を高めていただき、暮らしやすいまちづくりの参考とすることにつなげることができたのではないかと考えている。

## 2. 議会情報の発信の充実

議会の情報発信については、従来から定例会ごとに議会だよりの発行及び議会日程や会議録の議会ホームページ上での公表などにより行ってきたところである。

令和3年8月制定の田原本町議会基本条例の「議会情報の公開に努める」との規定により、議会情報の更なる発信を行う必要があるとの認識により、議会改革特別委員会で議論を行ってきた。そこで、2つの新たな取り組みを実施することにした。

一つ目は、本会議のインターネット録画配信の実施である。これは、議場の採決システムの導入や音響システムの更新を令和4年度に実施していたことから、まずはYouTubeによる録画配信から始めることとし、令和6年第2回定例会より一般質問の録画配信を試行的に実施した。視聴回数も増え議会に対する住民の関心もより高まっているとの認識から、令和7年第1回定例会からは全ての本会議において録画配信を本格実施することにした。また、一般質問などの様子は「議会だよりの紙面にQRコードを貼り付けるなどして、より多くの方に視聴していただく取り組みも行っている。

二つ目は、コミュニティFMラジオによる情報発信である。近畿地方初の公設民営ラジオ局「FMまほろば」が令和6年4月に田原本町内に開局し、田原本町の行政情報や防災情報の発信に活用することができることになった。そこで、定例会前月末のタイミングで議会情報を発信することになり、令和6年第3回定例会前の8月30日に初めてFMラジオによる情報発信を始めた。

番組は、田原本町の行政情報番組「とんとんニュース」により、平日午前10時50分から5分間（同日に3回、土日に2回再放送あり）放送されることになっている。

情報発信の内容は、定例会の日程のお知らせのほか、議会をより身近に知っていただくた

めの、議会の仕組みや傍聴の仕方の説明、女性議会や意見交換会といった議会の取り組みの実施、議会だよりやインターネット録画配信のPRなど、ラジオという広報媒体を最大限活用し、さまざまな取り組みの紹介に努めている。

### (事績3) 議員のなり手不足に真摯に向き合いその対策を講じている議会

#### 1. 意見交換会の開催

令和3年に制定した田原本町議会基本条例に「町民の多様な意見を把握するため、町民と議員が意見交換する機会を設けるよう努めること」との規定があるが、これまで実施に至っていなかった。議会改革特別委員会の議論においても、実施の必要性が高まり、令和7年4月に初めて開催することになった。

意見交換会は2部制で、第1部は①令和7年度当初予算及び主な事業について、②「みんなで紡ぐ幸せのまちをめざして」新たな条例について、③議会の取り組みについて、町政等の報告を行った。第2部では、「政治を身近に感じてもらうには」をメインテーマに、3つのグループに分かれて意見交換を行った。

意見交換では、グループ討議の進行役を議員が努め、グループ発表を参加者の代表にお願いした。グループ討議では、メインテーマについては、若者をはじめ住民の政治参加の促進の仕組みとして、議員と住民の対話やイベントへの積極的な活用により、議員自ら町民に対して情報発信を行ってほしい、などさまざまなアイデアが出た。また、メインテーマ以外にも高齢者や農業、地域共生など町政全般にわたってさまざまなご意見をいただいた。

意見交換でいただいたご意見は、議会として今後の活動に活かしていくとともに、町政に関係するものについては、町長へ提言書という形で取りまとめ、令和7年第3回定例会最終日に町長へ手交した。また、町長から提言書に対する回答も受け取ったところである。

今回初めて意見交換会を実施したが、活発な意見交換がなされ、住民の議会に対する期待の高さが分かった。また、女性議会参加者と同じく、複数名の参加者から町議会議員選挙に立候補された方もいて、議員に当選された方もいた。近年に例のない立候補者数(定数14人に対して19人の立候補者数)になったことは、意見交換会の取り組みが、住民の政治参加意識を高め、結果、議会議員選挙の立候補者数の増加に一定つながったのではないかと考えている。今後も引き続き意見交換会を始め、青少年の主権者教育の充実など、住民の政治参加を促す取り組みを継続して行っていきたい。

